

地域が変わる。地域がニュー
スになる。そして、元気な地域
が自分たちの住むまちをアピ
ルする。

今、全国各地で地域ブランド
に取り組みケースが増えていま
す。

地方分権時代を迎え、地方は
自ら考えて、全国との競争の中
で地域のイメージと評価を確立
していくことが、重要な課題の
一つになっています。

目指せ！オンリーワン

東温ブランドへの道

特集
NO.1

市は、農産物などから「東温ブランド」を
創造して、活気に満ちた元気産業のまちづく
りを目指しています。

最近、映画も作成された有名な讃
岐うどんは地域の食文化がブランド
力を獲得した好例です。今では観光
客や香川県自体のうどん生産量の増
加という効果をもたらしています。

また、大分や宮崎、鹿児島を中心
とする南九州の焼酎産業は、大学と
の共同研究や瓶やネーミングによる
ブランド化、農業との連携の強化な
どによって成功し、マーケットを全
国に広げています。

地域ブランドを新たにつくるとい
う取り組みが、地域経済の活性化を
図るため、全国各地で始まっていま
す。こうした地域ブランドへの取り
組みを受けて、地域名と商品名から
なる商標が団体商標として、より早

い段階で登録を受けることが可能と
なる、いわゆる改正商標法も今年4
月から施行されました。

そもそも、ブランドとは、ノルウ
エー語の「焼印」を意味する言葉に
由来しており、英語では「burn
ed」と言われています。商品やサ
ービス自体に付加価値がついて、価
格が通常の製品よりも高くなるとい
う仕組みです。

ブランドが成り立つためには、そ
の製品の品質自体が良いことはもち
ろのこと、それ以上の何かを付け
なければなりません。この魅力こそ





10月29日に東温市トレーニングセンターで開催された商工会産業まつりでは「はだか麦グランプリ」が行われました。これは、地域の優れた素材にスポットを当て、将来的に東温市の特産品としての可能性を探ったものです。



が、その地域ブランドの付加価値となりませんが、その魅力とは、景観や温泉などの自然資源、魚や野菜などの産物、歴史や建造物などの歴史的な資源、著名人や作家などの人的な資源、祭りやイベント、伝統芸能など、さまざまなものがあります。

これらの中から、ほかの地域にはない「オンリーワン」を見付けることが、その地域の魅力づくりにつながるのです。

全国各地には、それぞれ「特産品」や「名産品」と呼ばれるものが数多く存在していますが、人気のあるものは、その地域の特色を打ち出すことができ、多くの消費者の心を引き付ける魅力があるものです。

地域ブランドは、一朝一夕に誕生するものではありません。

埋もれてしまっている中にも、全国的には珍しい「宝」が隠されている場合もあります。数年、数十年と

いう年月をかけて徐々に評価が高まるものもあります。

長い視点で地域の魅力を高め、活性化には何が必要かを考えることが必要です。

東温市では、昨年から「農林畜産物ブランド化チャレンジ支援事業」を実施したり、「とうおん農産物等

ブランド化推進委員会」を開催して、「東温ブランド」の創造を目指して、歩み出そうとしています。

市民の皆さんが、自分たちの住むまちを見つめ、この地域にしかない「オンリーワン」を見つけ出し、よりよいまちにしていこうという気持ちで、自立できるまちへのエネルギーとなり、「東温ブランド」への道とつながります。

商工会産業まつり

10月29日、第1回商工会産業まつりが田窪の東温市トレーニンセンターで開催されました。

この産業まつりを主催したのは、東温市商工会に設置された産業まつり実行委員会です。
商工会は、市内の商工業者でつく



「はだか麦グランプリ」で最優秀賞に輝いた「はだか麦入りブレッド」。則之内在住の八木研二・佳恵さん夫妻が、心をこめてつくりました。はだか麦の素材を活かした、素材で奥深い味わいが、審査員から高い評価を受けました。

られた団体で、地域に根ざした活動を展開しています。その商工会が市民と直接交流し、その製品や商品を一堂に集めて広くPRすることにより身近な存在として認められよう

と企画されました。
また、この産業まつりには、市内のJAや森林組合なども参加して、農産物などの販売協力や商工会が進

めている地域産品を活用した新たな商品開発についての研究も報告されました。

会場となった東温市トレーニンセンターには、市内で生産される飲料食品や工業製品などの展示や販売、商工会がプロデュースする「はだか麦」を素材にした焼きそばやフーメンの販売、「はだか麦」を使った焼酎、味噌、せんべいなども展示され、人気を集めていました。

はだか麦グランプリ

「はだか麦」は、食物繊維の豊富な食品で、愛媛県は20年連続で生産高日本一。

東温市は、県内でも有数の生産高を誇っています。

麦みそや押し麦に加工されている「はだか麦」ですが、瀬戸内の温暖な気候や肥沃な平野が栽培に適しており、生産量だけでなく、愛媛産の「はだか麦」は、風味が良く、おいしいと高い評価を受けています。

麦に含まれている食物繊維は、さつまいもの4倍、米の10倍とも言われています。食物繊維の取得が不足がちな日本人にとって、たいへん適した食物です。

健康ブームという追い風に乘って、お米に混ぜて食べるという習慣も増えてきました。

はだか麦入りブレッドのレシピ



はだか麦粉は、前日から水を混ぜて下ごしらえしておく。



はだか麦粉とイースト菌、塩をミキサーでこねる。



100グラムごとに、丸めて押し麦をトッピング。

「地産智商」から始まる

創造力と活力に満ちた 元気産業のまちづくり

地域の自立が求められる今こそ、足腰の強い豊かなまちづくりを実現するためには、活力源となる基盤産業の振興が不可欠です。

今回の商工会産業まつりのテーマである「地産智商」は私の持論であり、創造力と活力に満ちた元気産業のまちづくりのキーワードです。

東温市の優れた農林畜産物に付加価値を付け、地元はもちろん、全国に発信し、ブランド化することで、農林業を守るだけでなく、加工流通で商工業も潤い、さらに環境保全にもつながる重要な課題であると考えています。

ブランドづくりは、消費者に信頼されるモノづくりはもちろん、観光や文化、自然などの地域資源とリンクさせた生産地のイメージ戦略や付加価値を高めることが必要です。このため、市では、昨年度より「産業振興会議」等を開催し、市内外の有識者、経営者からいただいた提言をもとに、各種企業支援策や「農林畜産物ブランド化チャレンジ支援事業」や「とうおん農産物等ブランド化推進委員会」の開催など「東温ブランド」の確立に努めています。

東温市には、全国的にも注目を浴びる精麦会社や健康食品産業、種苗農園等があり、麦に限らず素材も豊富です。

これらの優れた地域資源を活用する創造力を、まちづくりの主役である市民の皆さんに発揮していただき、これからも東温市発展のため、果敢なチャレンジを大いに期待しています。

東温市長 高須賀 功



「はだか麦グラランプリ」には、一人一品目で、56もの作品が寄せられました。
その種類も、ケーキやお好み焼き、まんじゅうなど多種多様で、「はだか麦」の持つ、新たな可能性を感じさせるものです。
事前審査では、「見た目」「味」「保存期間」などを総合的に判断され、グラランプリ当日、審査委員12名によって、5品目を選び、順位がつけられました。
審査委員長となったレストラン門田の門田料理長は、「はだか麦」を使って、自ら作成した創作料理

を披露。試食コーナーには、長蛇の列が並び、多くの観客から注目を浴びていました。
この「はだか麦グラランプリ」で最優秀に輝いたのは、則之内在住の木研二・佳恵さん夫妻が作った「はだか麦入りブレッド」です。
研二さんは、松山市で10年間、パンづくりの修行をしたあと、ふるさととの則之内でパン屋を営んでいきます。
「はだか麦という素材を活かしたパンをつくらうと思いました。食パンのように、バターやジャムをつけて、自由に楽しむこともできます。

これからも、地域の食材にこだわったパンづくりにチャレンジしていきたいですね。
焼きたての「はだか麦入りブレッド」に目を細めながら、夢を語ってくれました。
「素材を活かす」とは、地域の「オンリーワン」を見出すことも知れません。
押し麦がトッピングされ、香ばしさ豊かな「はだか麦入りブレッド」は、素朴な味わいで、かむほどに奥深い味わいが広がりました。

さらに発酵させ、オーブンへ。230度で30分ほどかけて焼くと出来上がり。家庭用のオーブンでも調理できます。あなたも、チャレンジしては、いかがですか。



自然が、教えてくれるもの。
それは、いったい何でしょうか。

子どもたちは、教室だけではなく、日々の暮らしの中から多くのことを学びながら成長していきます。
自然は、最高の教師です。

季節が移りゆくなかで、自然や生き物の不思議さに触れ、子どもたちの豊かな好奇心が芽生え、お互いの心を解き放ちます。

しかし、最近の子どもたちは、テレビゲームやパソコンなどと向き合っ
てしまい、外に出て自然や地域社会と触れあうような体験が不足しがちです。

今や、子どもたちが自然の体験を学ぶことは、たいへん貴重なことであると言えるでしょう。

子どもを取り巻く社会状況が急速に変化する中で、人と自然との共生が求められています。

自然の中で仲間たちと楽しい時間を過ごすことが、豊かな心を育むことになれば、そんな思いが込められた教室があります。

西谷小学校で開かれている「自然体験教室」です。

この教室は、小中学校で新学習指

導要領が全面实施され、完全学校週5日制がスタートした平成14年度から始まりまし

た。主催しているのはPTAで、小学校の先生や地域の住民が積極的に参加して、毎月第1土曜日に実施しています。

西谷小学校では、平成18年度か

今こそ、
子どもたちに伝えたい。

自然に学ぶ

特集
NO.2



ら2年間、愛媛県教育委員会の「森はともだち」推進事業の研究指定を受け、教育課程のなかで、この事業をその中心に位置づけています。

「自分の周りにある身近な環境が

どのようなものかを知ること、この西谷の豊かな自然の大切さに気づいてほしい。」

優しいほほ笑みで話されるのは、鶴見恵子さんです。鶴見さんは「千年の森をつくる会」で活動しています。

「千年の森をつくる会」は、自給自足を目指した循環型の生活や森林を守り育てることで、千年の森づくりの実現に向けて活動しているグループです。

西谷小学校の「自然体験教室」は、棚田の広がる井内にある鶴見さんの田んぼが教室となります。

今年も6月の田植えから「自然体験教室」はスタートしました。

高須賀政繁さんは、自然体験教室が始まった平成14年から、田植えの仕方や稲の育て方について、子どもたちに指導しています。

「自分たちのころに比べて、子どもたちが自然と触れあう機会が少なくなっただと感じていました。この自然体験教室をきっかけに、少しでも多くの子どもたちに、興味を持ってほしいですね。」

田植えは、子どもたちが横一列になって、目印のロープにそって植えていくというもの。水の張られた棚田の中には、カエルやイモリなどの



生き物もいます。子どもたちは、泥だらけになりながらも満足そうな笑顔を見せていました。
 「自然体験教室も回を重ねることに、子どもたちもたくましくなっているように感じます。」
 自然の力を前にした子どもたちは、自分たちで試行錯誤しながら工夫し始めます。そして、それらは全て生きた知識となつて、子どもたちの心に残っていくのです。

高須賀さんは、子どもたちの成長を実感していました。

収穫の秋、いよいよ、井内の柵田でも稲刈りです。
 田んぼには、黄金色に輝く稲穂が頭をもたげています。
 「ここまでくるには、皆さんの力だけでなく、たくさんの方々のお世

話がありました。自然の恵みに感謝しながら、稲刈りを楽しんでください。」

福本純一校長先生の挨拶で稲刈りは始まりました。

子どもたちは、鎌を持って、準備万端、一列に並んで田んぼに入っていきます。サクサク、サクサクと気持ちのいい音とともに刈りつけた稲を束ねて、わらで結び、稲木に干していきます。干すことで、太陽の恵みを受けて、お米がおいしくなるのです。

「子どもたちは、西谷の豊かな自然に生まれ、PTAや地域の人々の温かい眼差しを受けながら、伸び伸びと成長しています。この自然体験教室から身につけた知識は、将来、きつと生きる力となつて役立つことでしょう。」

真剣な眼差しで稲刈りする子どもたちを見守りながら、校長先生は、新たな夢を語ってくれました。

「この森で生まれた水は、川を流れ、やがて海へと流れていきます。自然の循環を感じてもらうため、海の子どもたちと交流することを考えました。」

このようにして、海の近くの小学校、愛南町の東海小学校と『環境サミット』自然はともだち』を開催することになりました。



写真は、左から

高須賀政繁さん
 鶴見 恵子さん
 福本 純一校長先生



10月27日、西谷小学校の子どもたちは、愛南町の東海小学校と共同で「環境サミット」を開催しました。会議では「環境宣言」を誓い合い、自然の大切さやつながりをお互いの交流を通じて、確かめあっていました。

10月27日、愛南町へ向かうため早朝の運動場に集まった子どもたちや先生は、バスに乗り込みました。片道2時間30分の長旅です。「一人でも多くの友だちをつくりたい。」「笑顔で発表したい。」「子どもたちは、バスの中で意気込みを見せていました。」

環境サミットは、東海小学校の近くにある「DE・あい・21」というホールで開催されました。

西谷小学校は、自然体験教室や緑を守り育てる緑の少年隊などの活動を、自分たちで育てた実物のしいた

けなどを使ってユーモアある演出で発表。東海小学校の子どもたちは海や川の身近な自然環境について、スライドを使いながら、自分たちが感じたことを報告しました。

お互いの発表が終わると、共に力を合わせて「環境宣言」を誓い合い、サミットは終了しました。

昼食の時間は、バスで移動です。日本の渚100選にも選ばれた須ノ川海岸のある公園で交流会が待っていました。

緑の芝生も鮮やかな会場には、新鮮な魚の刺身やカラフルなヒオウギ



貝など、婦人会や保護者の皆さん手作りの郷土料理などが並べられていました。

子どもたちは、リラックスした様子で、じゃこ天づくりに挑戦したり、バーベキューを楽しんだりと、南予の自然の恵みを満喫。「来年は、東温市に来て、森の自然を感じてください。」と、エールを交わして帰路につきました。

西谷小学校の取り組みは、地球と

の共生を目指す、環境を重視したまちづくりに、その輪が広がるようにしています。

11月5日、市の文化祭にあわせてバイオマス・フェスティバルが開催されました。

このフェスティバルは、バイオマスエネルギーをキーワードに、地球温暖化など環境のことを考えてもらおうと、初めての試みとして開かれたのです。

バイオマスとは、植物や動物などを由来とする資源のことです。

石油消費に支えられた現在のエネルギーシステムに変わるものとして期待されている、地球に優しい循環型の資源です。

川内支所前に設けられた会場には、ステージが作られ、テントでは見奈良のひまわり畑で誕生した油を使ったてんぶらの試食会や間伐材を使ったペレットストーブの燃焼実演などが行われました。

そして、この間伐材のペレットには、自然体験教室で子どもたちや地域のボランティアの皆さんが間伐した木材が使われていたのです。

自然は、子どもたちに様々な刺激を与えてくれます。

「このようにして、お米はできるのだろっ。」「森の水は、なぜ海へな



がれていくのだろう。」

自然は一年の変化を通じて、子どもたちが持っている好奇心をどんどん引き出してくれます。

谷間の水の冷たさや、森の中に生きる動物たちなど、子どもたちにとって全てが新鮮な体験となります。

テレビでは、葉っぱのにおいを教えてくれません。

実際の体験から脳に直接働きかけ、知識へとつながっていくのです。いろいろな体験が大切なのは、そのためです。

私たちの日常の生活、一つ一つが、環境に大きな影響を与えていることを理解し、環境のことを考えて行動することの重要性が高まっています。

この豊かで限りある自然を、次の世代の子どもたちに引き継ぐことは、私たちに課せられた義務でもありません。

しかし、実際は、自然のありがたみや自然を守ることの大切さに気づかず生活していることが少なくありません。

私たちが生きていくうえで欠かせない、恵み豊かな自然を守り、未来に引き継いでいくためには、今の生活を見直して、環境にできるだけ負担にならない生活へと変えていくことが大切です。

子どもたちは、自然の中で作物を育て、森を守りながら、感性を呼び覚まし、自然の偉大さや命の営みに気づきました。

私たちが、生活するうえで環境にさまざまな影響を及ぼしていることを感じ、私たちの生活と自然との関わりについて考えることが必要ではないでしょうか。

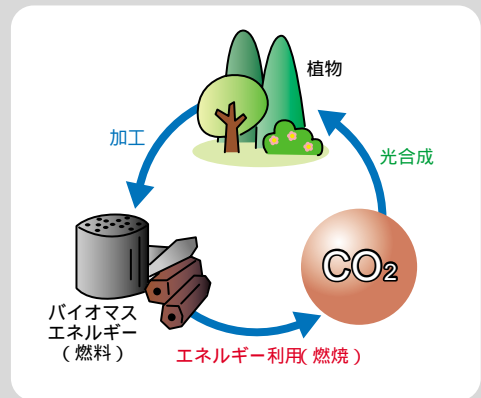
森の中で生まれた、子どもたちの取り組みは、川を流れ、海まで広がるうとしていきます。

森や田んぼが油田に!? バイオマスエネルギーを考えよう

バイオマスとは生物由来の資源のこと。木や草花だってバイオマスです。これらを石油に代わるエネルギー資源など、私たちの生活に利用できないか、その取り組みが進められています。

市内の間伐材からペレットを製造して、ストーブを焚いたり、見奈良の花畑で栽培された、8万本のヒマワリから採れた食用油などが実用化されるなど、東温市では、着実に環のまちづくりが広がりを見せ始めています。

あなたも考えてみませんか。森のこと、環境のこと、エネルギーのこと、私たちの未来のこと。



私たちの予想以上に少子化が進んでいる今日、急速な少子化は、地域社会の活力低下、子どもの健全な成長への悪影響など、将来の我が国の社会全体に深刻な影響を与えることが懸念されています。

この少子化の流れを変えていくためには、子どもを生み、育てる喜びを実感できる社会を実現していくことが重要であり、家庭、地域や職場を始めとする社会全体が、次世代の育成の支援に取り組んでいくことが不可欠です。

今年3月、厚生労働省では、妊産婦にやさしい環境づくりの一環としてマタニティマークを発表しました。妊娠中は赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためにも大切な時期です。

特に妊娠初期は、つわりや体調不良などの具合が悪くなることもあるものの外見では、妊婦さんとはわかりにくく、周囲の人たちから協力を得られにくい場合が起こりがちです。

そこで、妊婦さんへの思いやりを



マタニティマークで始まる 未来のお母さんと 赤ちゃんにやさしい環境

マークにしたのが「マタニティマーク」です。

たとえば、電車やバスなど公共機関を利用した時に席を譲ってもらえないとか、近くでタバコを吸われることなど、自分からは言いだしにくい場面に、マタニティマークを身につけることで周囲のひとの理解が得られるようになれば、妊婦さんにとっても周りの人もいい環境がお互いにつくれます。

もしも、このマークを付けている妊婦さんや子育て中のお母さんを見かけたら、思いやりあるあなたの優しさを伝えてください。

♥マタニティ教室

マタニティ教室は、同じくらしい出産予定のお母さん方が集まって、妊娠・出産・子育てについて実習を交えて学習したり、お友だちをつくらしたりする場です。
お父さんをはじめ、ご家族の参加もお待ちしています。

時間

受付 13時15分
教室 13時30分

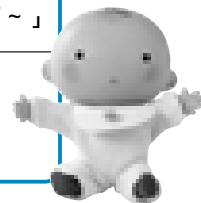
場所

中央公民館 1階 和室

持参品

母子健康手帳

申し込み
1月9日(火)までに健康推進課までお申し込みください。



日 程	内 容
1月15日(月)	はじめまして! 自己紹介・座談会「教えて!あなたの期待や不安、知っておきたいこと」 学習「妊娠中の食事、歯の健康について」
1月29日(月)	赤ちゃんがいる生活が始まるよ! 学習「赤ちゃん用品を選ぶコツ」 座談会「こんにちは赤ちゃん!~赤ちゃん先輩お母さんを迎えて~」
1月末~2月初旬 平日の夜間か休日 を予定しています。	家族みんなでがんばる子育てを応援! 学習「赤ちゃんが生まれたときの手続きについて」 実習「赤ちゃんのお風呂」



不法投棄の事例

粗大ごみの出し方に気をつけて

12月といえは大掃除

12月は大掃除などで各家庭とも、多量の粗大ごみが出ますが、一度に大量の粗大ごみを出されますと、集積場からあふれ出て、周辺の環境や交通に支障をきたす恐れが充分考えられます。

分けて出していただくか、一度に処分するのであれば、許可業者に処分を依頼してください。

粗大ごみ集積場は、地元住民の協

力の元、適切に管理運営されておりますので、マナーを守ってお出しください。また、前夜出し等、決められた収集日時以外に出されますと、抜き取り業者の横行や、不法投棄の助長の要因となりますので、絶対にしないでください。

法人・個人を問わず、事業系ごみは絶対に集積場に出さないでください。

プラスチックごみの出し方について

二重袋（内袋）はだめです！

レジ袋などに入らずに直接、無色透明袋に入れて出してください。

しつぶ等は、燃やすごみです。

危険物（カミソリ・ライター・注射器）は、絶対に入れないでください。

食材などを包んでいるラップの値札等のシールは、はがす必要はありません。

袋には、見やすい場所に「プラ」書いたうえで「地区名と名前」を記入してください。

中身を取り除いて、汚れているものは必ず洗ってから出して

ください。

「プラスチックごみの分別について」のチラシを参考にしてください。



消火器の廃棄にご協力を！

消火器が安全確実に使える期間は概ね8年（住宅用消火器については5年）と言われています。容器が腐食や変形した消火器の使用は、破損事故などの発生が懸念されますので、みだりに投棄せず、専門業者に廃棄処分などについて相談しましょう。



なお、回収された廃消火器は、再生消火剤などにリサイクルされますので、ご協力ください。

点検業者や消火器の廃棄に関する問い合わせ先は、次のところまでお願いします。

問い合わせ先
愛媛県消防設備保守協会
☎933・1085

夏の省エネキャンペーン！

の結果についてお知らせします

この夏、実施した省エネキャンペーンでは、63世帯、166人の参加をいただきました。前年同月と比較すると1734kWhの電気使用料を削減しました。これは62424kgのCO₂を削減したことになります。参加世帯の皆さん、ご協力ありがとうございました。

地球温暖化はすべての人に関わってくる問題だからこそ、すべての人が地球環境への問題意識を持つことが必要です。私たちが地球のためにできることって、そんなに大それたことじゃありません。しかし小さな力は集まると大きな力になります。私たちが地球環境のためにまずできること、それは小さなエコアクションの積み重ねです。車に乗るとき、電気やテレビのスイッチを押すとき、ごみを出すとき、ちょっとだけ環境のことを考えてみてはどうでしょうか。

キャンペーンのくわしい実施結果は東温市ホームページでもご覧いただけます。くわしくは、生活環境課(☎964-4415)までお問い合わせください。



「社会保険料(国民年金保険料)の添付等が必要です。」

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となっています。年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、11月上旬または翌年2月に社会保険庁から送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。

11月送付対象者
1月1日から10月2日までの間に国民年金保険料を納めている方
翌年2月送付対象者
10月3日から12月31日までの間に国民年金保険料の納付があった方。

社会保険庁の問い合わせ窓口
控除証明書専用ダイヤル
☎0570・00・9911
平成18年11月1日
平成19年3月16日まで
平日の9時～17時までです。



年金受給権者の皆さんへ
「現況届」の提出が原則不要となります。

社会保険庁では年金受給者が引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するため、年金受給者の皆さんから、毎年誕生日に現況届を提出していただいていたのですが、平成18年10月から住民基本台帳ネット

ワークシステムを活用して、年金受給している方の現況確認を行うことになり、原則として現況届の提出が不要となりました。
この制度は、12月生まれの方から適用されます。
ただし、次に該当する場合は、引き続き現況届の提出が必要ですので、ご注意ください。

現況届の提出が必要な場合

- 社会保険庁で保有している本人情報(氏名・性別・生年月日・住所)と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が一致しない方
- 別途、ご案内の通知を行います。
- 加給年金を受けられている方で、生計維持確認届の提出が必要な方
- 別途、生計維持確認届を送付します。

障害年金を受給している方

所得状況の確認が必要な方は、従来どおり住所地の市町村に現況届の提出が必要です。
障害の程度について確認が必要な方は、社会保険庁から送付する診断書の提出が必要です。

心と命を大切に... 学校と警察がより緊密な連携

東温市教育委員会は、松山南警察署と、学校と警察の連携による「東温市児童生徒をまもり育てるサポート制度」の協定を締結し、児童生徒の安全や非行防止などについて、情報交換と連携強化に努めることになりました。

協定の締結により学校と警察との連携が緊密となり、児童生徒が犯罪の被害者となることや非行及び犯罪を未然に防止し、児童生徒の健全育成を効果的に推進することが可能となると期待されます。
この制度は、12月1日から運用することになっています。



平成18年度
障害者の方を対象とした
職業訓練生の募集について

愛媛県では、障害者の方の就職に役立つ職業訓練を、企業・社会福祉法人・NPO法人・民間教育訓練機関等に委託して実施します。

実践能力習得科（今年度の募集科）

1) 対象者

身体、知的または精神障害者で、公共職業安定所長の受講指示・推薦を受けた方
年齢制限はありません。

2) 訓練内容

訓練内容	企業等での業務に関する作業実習を中心とした実践的な職業訓練(オーダーメイド型訓練)
定員	30名程度...1名からの訓練も可(委託先の受託能力などを考慮のうえで各々設定)
訓練期間	3か月程度(1か月からの訓練も可)
委託先	企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等
募集期間	随 時

3) 訓練のコーディネート

障害者職業訓練コーディネーターが、公共職業安定所と連携し、障害者ごとに委託先、訓練コース、カリキュラムをコーディネートします。

【平成17年度 訓練コースの事例】

産業廃棄物分別、引越業務、洗浄、加工コース、清掃、リネンコース、DVD編集コース等

4) その他

- ・受講料は無料(ただし、受講時に使用するテキスト代等は自己負担となります。)
- ・訓練終了後、公共職業安定所(ハローワーク)等と連携して就職のお世話をします。

問い合わせ先

- ・東温市役所 社会福祉課
TEL 964-4406 FAX 964-4446
- ・松山高等技術専門学校
TEL 972-0404 FAX 971-6718

児童扶養手当について
お知らせします



【手当の支給対象】
児童扶養手当は、18歳に達する日の属する年度末まで(障害がある場合20歳未満)の児童で支給要件に該当する次のような児童を監護している母親または養育者に対し支給されます。

- 【手当の対象となる児童】
- ・父母が婚姻を解消した児童
 - ・父が死亡した児童
 - ・父が重度障害の状態にある児童
 - ・父が生死不明である児童
 - ・父が1年以上遺棄している児童
 - ・父が1年以上拘禁されている児童
 - ・未婚の母の子
 - ・その他孤児等

【手当月額】
全額支給の場合、児童一人につき41720円、一部支給については、所得に応じて41710円から9850円までの10円きざみとなります。
なお、第二子については5000円、第3子以降については一人につき3000円加算されます。な

平成18年度 児童扶養手当所得制限限度額

扶養親族等の数	本人		孤児等の養育者、配偶者、扶養義務者の扶養所得制限額
	全部支給の所得制限額	一部支給の所得制限額	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	312万円
3人	133万円	306万円	350万円

お、所得が一定以上ある場合は支給停止になります。

支給資格者の収入から給与所得控除等を控除し、養育費の8割相当額を加算した所得額と上表の額を比較して全部支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定されます。所得税法に規定する老人控除対象配偶者、老人扶養親族又は特定扶養親族がある場合には、上記の額に次の金額を加算した額

本人の場合は
老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき10万円
特定扶養親族一人につき15万円
孤児等の養育者、配偶者及び扶養義務者の場合は
老人扶養親族一人につき6万円

東温市では、市民の皆さんの生活環境の改善と、公共用水域の水質保全を目的として、公共下水道事業を行っています。

平成17年度末現在の普及率は、約35%で概ね3人に1人の方が下

公共下水道事業

認可区域の変更について

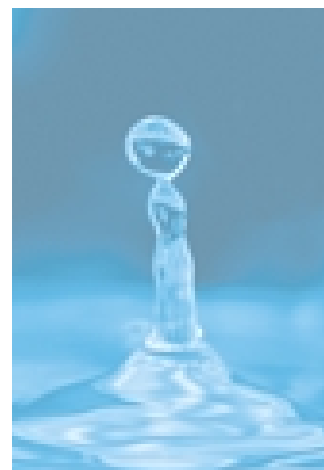
私たちは自然の恵みである水を使い、快適な生活を送っています。しかし、生活や工場生産で使われた水はとても汚れ、そのまま海や川に流すと環境汚染の原因になります。そこで活躍するのが下水道です。

水道を使うことが出来るようになりました。

下水道整備の対象となっている地域（全体計画区域といっています）

認可区域の変更の内容は...

認可区域
下図を参照してください。
整備目標年度
今回の拡張区域を含め、平成24年3月31日を目標としています。
事業計画の縦覧場所
くわしい内容は、下水道課（☎964-4417）までお問い合わせください。

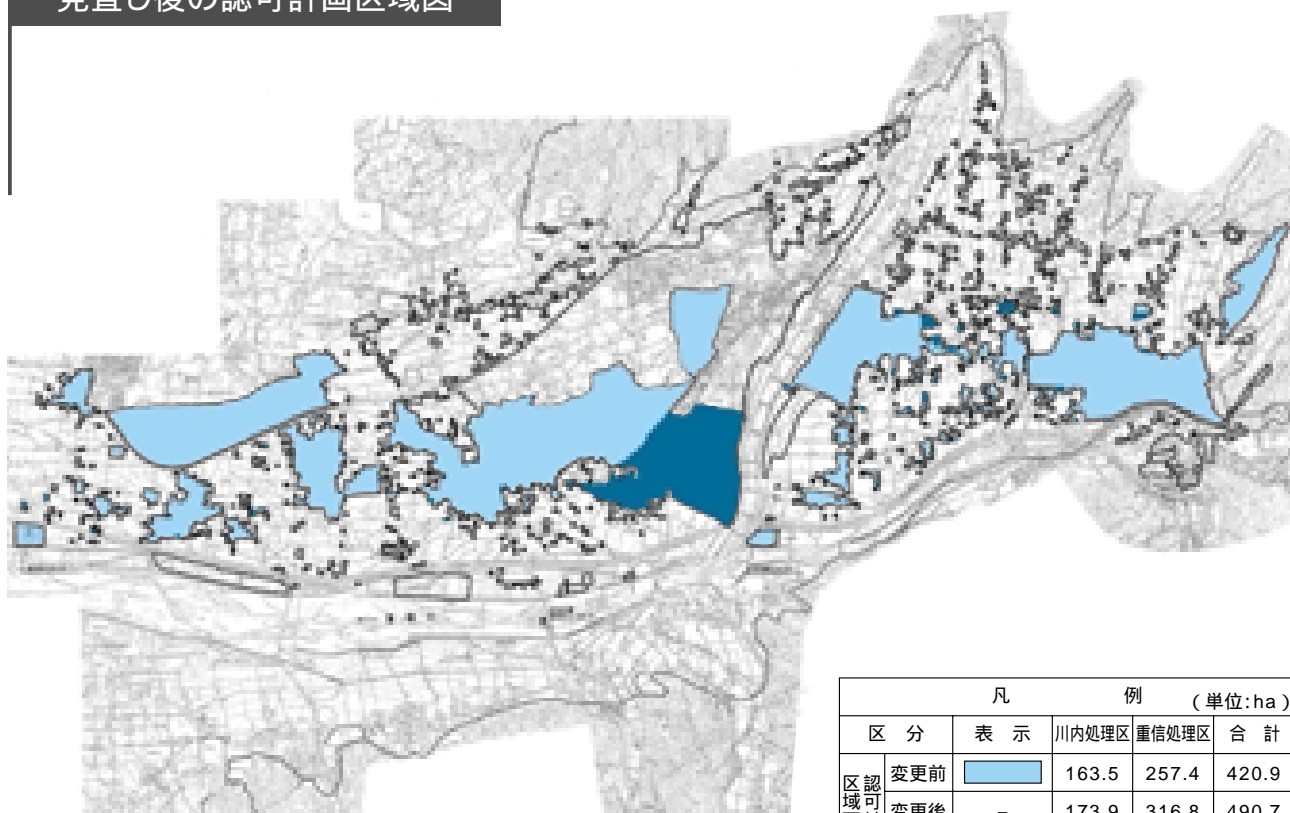




は、市街化区域の全部と市街化調整区域及び都市計画区域外の各一部となっています。

全体計画区域の内、実際に整備に着手する地域を認可区域といいます。厳しい財政状況ですが、まだまだ整備が遅れていますのでコストの削減を図りつつ計画的な整備を進めるため、認可区域を拡大しました。

工事の実施にあたっては、前もって事業や工事の計画、下水道が使えるようになった場合の注意点などを説明し、円滑に進めますので、ご理解とご協力をお願いします。

見直し後の認可計画区域図



		凡 例 (単位:ha)			
区 分	表 示	川内処理区	重信処理区	合 計	
区域計画 面積	変更前		163.5	257.4	420.9
	変更後	-	173.9	316.8	490.7
	拡大区域		10.4	59.4	69.8

入札結果を公表します!

市では、広く行政情報を公開し、事務事業の執行の透明性を確保するよう努めています。その一環として、指名競争入札の透明性を図るため、入札結果も公表しています。公表の対象となるのは、市が発注した工事で、指名競争入札によって契約した工事です。



東温市で執行した入札結果は次のとおりです。

(平成18年9月6日～10月18日分)

入札日	工事(業務)名	場所	工期	工事(業務)概要	落札業者	税込落札金額
9/6	自主防災組織資機材購入業務	東温市役所	H18.9.7 ~H18.10.31	東温市自主防災組織に貸与する支援資機材を購入する。	(有)愛媛芝浦ポンプ商会	708,750円
	重信地区統合簡易水道仮設管工事(109工区)	樋口	H18.9.8 ~H19.3.15	重信地区統合簡易水道配水管布設工 200~ 50 延長2,327.6m	(株)平和設備	54,075,000円
9/13	旦ノ上四号線道路改良工事	北方	H18.10.3 ~H19.3.23	宝泉地区と旦ノ上地区を結ぶ道路改良工事。幅員4(5)m 延長368.3m	日進建設(株)	57,645,000円
	第5分団第3部消防蔵置所工事	南方	H18.9.15 ~H18.12.15	鉄骨スレート造(車庫)47.6m ² 無線局舎一室を詰所として改修。	(株)寺田工務店	8,400,000円
9/28	保育所修繕	市内	H18.10.2 ~H18.10.31	市内保育所の遊具を修繕する。	トス愛媛(株)	546,000円
	川内地区統合簡易水道改良工事(17工区)	則之内	H18.10.2 ~H19.3.20	送水管布設工 75 延長1,273.2m 配水管布設工 100 延長1,269.4m	渡部電水工業(株)	53,550,000円
	重信地区統合簡易水道改良工事(114工区)	田窪 見奈良	H18.10.2 ~H19.3.20	配水管布設工 200~ 50 延長674.9m	恒和設備工業(株)	24,780,000円
	重信地区量水器取替工事	市内	H18.10.2 ~H19.2.28	量水器取替工 721箇所(旧重信地区)	上本住宅設備	2,709,000円
	川内地区量水器取替工事	市内	H18.10.2 ~H19.2.28	量水器取替工 544箇所(旧川内地区)	吉川水道	2,100,000円
	下林別府地区防火水槽設置工事	下林	H18.10.2 ~H19.3.23	防火水槽 鋼製 40m ³ 級1基を設置する。	(株)渡部土建	4,168,500円
	樋口地区ほ場整備工事(2工区)	樋口	H18.10.2 ~H19.2.20	樋口地区のほ場整備 A=3.2ha	(有)竹田建設	28,980,000円
	天神鳥ノ子線道路改良工事その2	松瀬川	H18.10.2 ~H19.3.23	防護柵工一式 H=2.0m 延長70m	(株)塩坂建設	1,869,000円
	防災行政無線屋外子局新設工事	北野田	H18.10.2 ~H18.12.15	北野田地区に防災行政無線の屋外子局を新設する。	三信電気(株) 高松支店	3,420,900円
	10/4	小型動力ポンプ積載車購入	市消防本部	H18.10.5 ~H19.2.28	市消防団第1分団第6部に配備している小型動力ポンプ積載車1台を更新する。	(株)岩本商会
樋口地区ほ場整備工事(3工区)		樋口	H18.10.6 ~H19.2.20	樋口地区のほ場整備 A=0.4ha	(有)杉原工業	4,620,000円
東温市学校給食センター太陽光発電設置工事		南方	H18.10.6 ~H19.3.20	太陽光発電設備10kW1基 設置工事。	(株)四電工 愛媛支店	7,665,000円
10/11	庁舎自家発電回路改修工事	見奈良	H18.10.13 ~H19.3.9	庁舎自家発電設備のキュービクル増設及び発電機系統の電力線追加。	(株)きんでん 愛媛営業所	12,915,000円
	樋口東温高校線道路舗装工事	樋口	H18.10.13 ~H19.3.23	道路舗装工事 延長174.0m W=4.3m~5.45m A=870m ²	協和道路(株)	3,255,000円
10/18	消防庁舎内装備品購入	市消防本部	H18.10.19 ~H18.12.1	消防庁舎・防災センター用内装備品(カーテン・ブラインド等)を購入する。	(株)伊予鉄高島屋	4,294,500円
	消防庁舎庁用備品購入	市消防本部	H18.10.19 ~H18.12.1	消防庁舎・防災センター用の庁用器具(事務机等)を購入する。	北四国商事(株)	11,938,500円
	重信地区統合簡易水道仮設管工事(106工区)	西岡	H18.10.20 ~H19.3.23	送・配水管布設工 350~ 300 延長1,247.1m	(株)四電工愛媛支店	77,175,000円
	樋口地区農業用排水路改修工事	樋口	H18.10.20 ~H19.1.30	樋口地区の水路改修工事。延長120m	(有)佐々木建設	28,770,000円
	西岡6号線外1路線道路改良工事	西岡	H18.10.20 ~H19.3.23	道路改良工事(幅員改良) 西岡6号線延長126.6m、 西岡10号線延長119.4m	(株)青井建設 東温支店	24,517,500円
	重信地区統合簡易水道改良工事(113工区)	牛淵	H18.10.20 ~H19.2.28	配水管布設工 150~ 50 延長1,181.6m	(有)村上設備	22,575,000円
	川内地区統合簡易水道改良工事(18工区)	則之内	H18.10.20 ~H19.3.15	配水管布設工 150~ 40 延長2,113.4m	(株)ホーム設備	38,535,000円
	川内地区統合簡易水道改良工事(11工区)	吉久	H18.10.20 ~H18.12.15	導水管布設 PP・DIP 150~ 200 延長49.2m	(有)さくらい設備	1,197,000円
	八反地第一団地第3棟屋上防水工事	志津川	H18.10.20 ~H18.11.30	屋上防水工事 286m ² FRP防水、クラック補修、 下地調整	(有)佐伯工業	2,730,000円
	市道一円舗修工事その2	市内	H18.10.20 ~H19.3.30	市道一円舗装補修工 A=11,900m ²	協和道路(株)	40,950,000円

なお、記載内容については、工期等の変更が行われる場合があります。



Camera Sketch カメラスケッチ 番外編

年に一度のお楽しみ
 地域をあげての一大イベント
 市民大運動会の季節がやってきました

好天に恵まれた10月22日、西岡の市総合公園を会場に、第2回東温市民大運動会が開催されました。当日集まった参加者は、市内36分館から5000名余り。老若男女が一つになって、綱引きや玉入れ、リレーな

走って! 跳んで! 笑って!

第2回 市民大運動会

ど12種目にわたる競技に汗を流しました。
 午前9時から始まった開会式では、ファンファーレに続いて一同に選手が入場。井内分館の高須賀体育部長が「今まで練習してきた成果を十二分に発揮し、力を





合わせ、正々堂々とがんばります。」と力強く宣誓。会場は大きな拍手に包まれました。

運動会の競技の種類はさまざまです。本格的に走るリレーもあれば、カラフルなサイコロを振って運をためす「運だめし」、子どもとお年寄りが仲良くペアを組んでゲートを目指す「一発勝負」など、男女を問わず幅広い年齢で参加でき、楽しめるように工夫されています。

ムカデのように一列になつて進む「ムカデでGO!」では、土ぼこりをあげながら懸命に進む姿に、がんばれ!とたくさんさんの声援が飛び交っていました。

午後の部は、東温ジュニアハーモニーなど、市民参加による市歌の合唱で再開です。運動会のハイライト

- | | |
|-----|-------|
| 8 位 | 土谷分館 |
| 7 位 | 町東分館 |
| 6 位 | 井内分館 |
| 5 位 | 南野田分館 |
| 4 位 | 見奈良分館 |
| 3 位 | 横河原分館 |
| 2 位 | 牛淵分館 |
| 1 位 | 田窪分館 |

東温市民大運動会総合順位

となる綱引きでは、「ワツシヨイ、ワツシヨイ。」の掛け声とともに、全身を使つての真剣勝負に大きな歓声が沸き起こっていました。

年に一度の市民大運動会。これだけ多くの市民の皆さんが一堂に会し、交流する機会はほかにはありません。

走つて…跳んで…笑つて…ファインダーから見た運動会には、いきいきとした表情と多くの笑顔があふれていました。

